平成２３年（フ）第１４０１２号
東京都稲城市百村1610―１―10Ｂ
破産者　坂本　　武
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０９１号
埼玉県川越市砂新田１丁目23―７―Ｂ―103
破産者　牛山　敦雄
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１０９号
千葉県山武市成東650番地１
破産者　有限会社クイックオート
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１１０号
千葉県東金市日吉台２丁目12―33
破産者　名倉　雅一
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６０２号
埼玉県所沢市上新井２丁目44―８―303
破産者　下妻　英明
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６５８号
東京都日野市大坂上２丁目７―14―201
破産者　船戸　英彰
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７２７号
東京都江東区越中島３丁目２―14―202
破産者　藤本　正吉
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８３２号
埼玉県川口市北原台２丁目６―３　春花園弐番館103
破産者　須藤　一樹
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８３５号
東京都大田区大森北３丁目34―９　ハイツ112―201
破産者　新島　吉晴
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８６３号
東京都足立区千住河原町43―２―203
破産者　嶋田　勝雄
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８７８号
東京都墨田区墨田１丁目４―５―617
破産者　佐々木進市
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８８４号
東京都足立区六町２丁目３―11―101
破産者　廣石　博文
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８９２号
東京都文京区千駄木３丁目１―17―202
破産者　古川　詔代
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０２号
東京都町田市金森654―２―103
破産者　小池　貞雄
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０５号
東京都北区赤羽北３丁目７―２―205
破産者　深澤きみ子
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０９号
神奈川県横浜市都筑区川和町1644―１
破産者　宮原　忠信
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０１６号
東京都港区新橋４丁目20―２
破産者　花村　　忠
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０１７号
東京都港区新橋４丁目20―２
破産者　花村三津子
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０８９号
東京都墨田区石原３丁目19―８―202
破産者　柳川隆こと　柳　　隆
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１１４号
神奈川県相模原市中央区矢部新町１―４―301
破産者　稲葉　好延
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１４３号
東京都世田谷区給田３丁目15―６
破産者　漆原　直也
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１５４号
埼玉県朝霞市本町２丁目17―35―201
破産者　遠藤　俊博
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部